

# どこにつけたらいいの？

下記の図を見てあなたのお宅に必要な住宅用火災警報器の設置場所を調べましょう。

## 住宅用火災警報器の設置が必要な場所

**寝室**

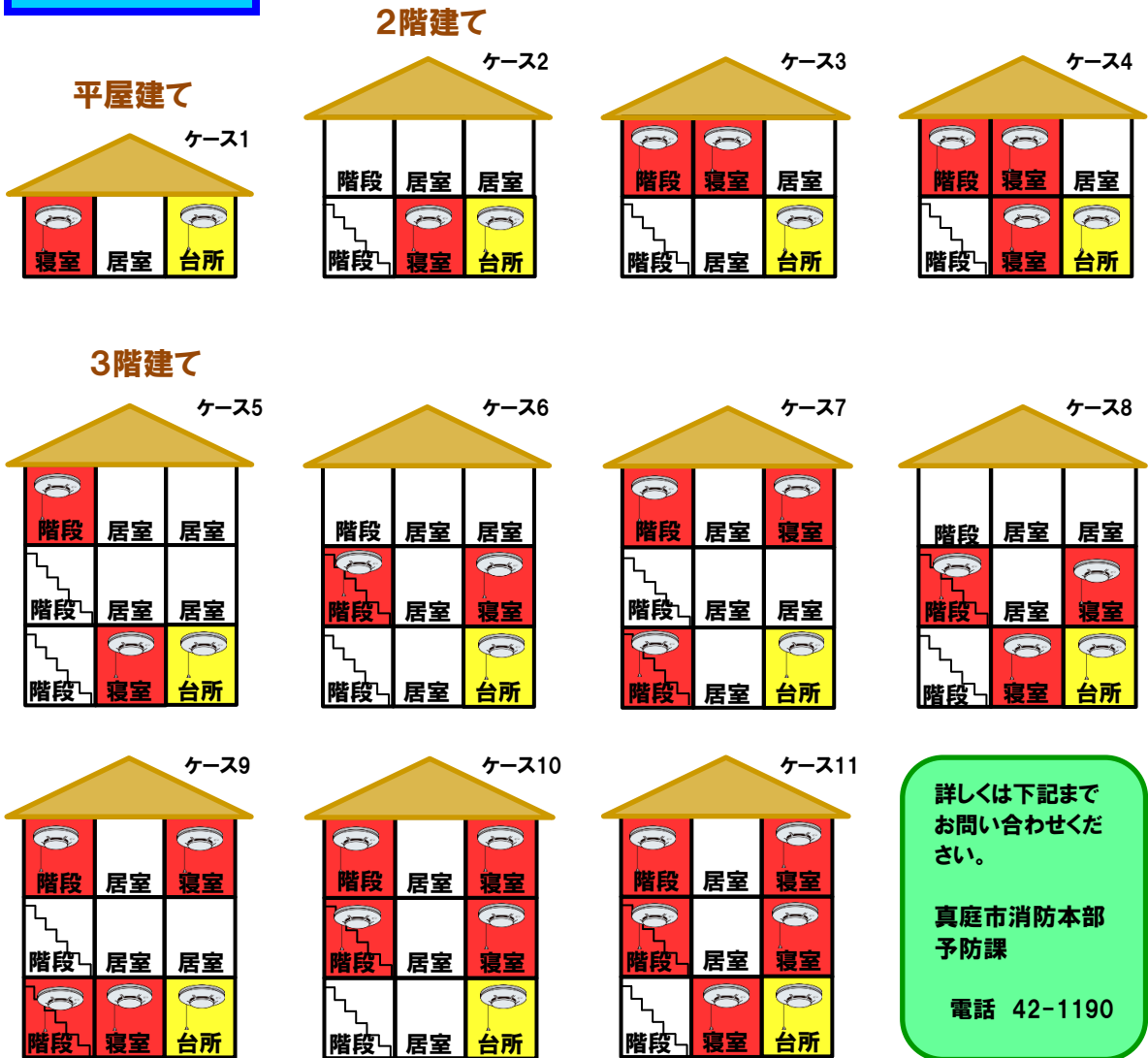
(設置義務あり)

**階段**

**台所**

(設置を推奨)

## 設置例



詳しくは下記までお問い合わせください。

真庭市消防本部  
予防課

電話 42-1190

住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことを悪用して、消防署など公的機関を装って強引に商品を売りつけるなどの事例が全国的に見受けられますのでご注意ください。

消防署などの公的機関が訪問販売をすることはありません。

# 住宅用火災警報器の設置基準

住宅用火災警報器の設置については、「真庭市火災予防条例」で設置基準が定められています。

## (1) 設置しなければならない場所(義務)

- ① 寝室(必須)
- ② 階段(場合による)

## (2) 設置することを推奨する場所(推奨)

- ③ 台所

## (3) 設置例

ケース	階数	寝室	住宅用火災警報器を設置する場所		
			① 必須	② 場合による	③ 推奨
1	平屋建て	1階のみ	寝室		台所
2	2階建て	1階のみ	寝室		台所
3		2階のみ	寝室	階段の2階部分	台所
4		1階と2階	寝室	階段の2階部分	台所
5	3階建て	1階のみ	寝室	階段の3階部分	台所
6		2階のみ	寝室	階段の2階部分	台所
7		3階のみ	寝室	階段の1階・3階部分	台所
8		1階と2階	寝室	階段の2階部分	台所
9		1階と3階	寝室	階段の1階・3階部分	台所
10		2階と3階	寝室	階段の2階・3階部分	台所
11		1階と2階と3階	寝室	階段の2階・3階部分	台所

## (4) 種別

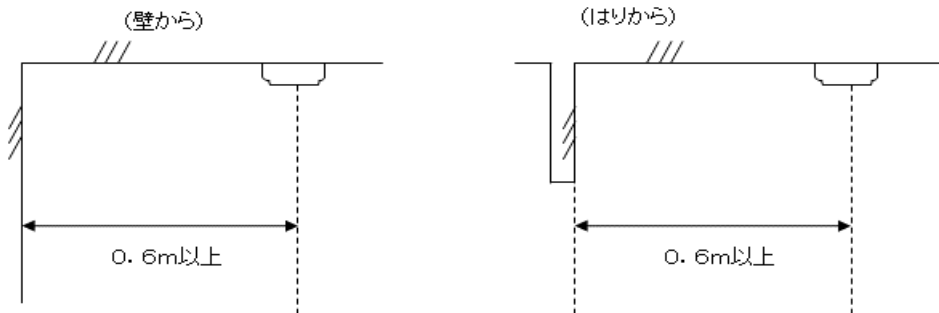
基本的には、「煙式」(光電式)の住宅用火災警報器を設置してください。

台所は、「熱式」(定温式)の住宅用火災警報器を設置することもできます。

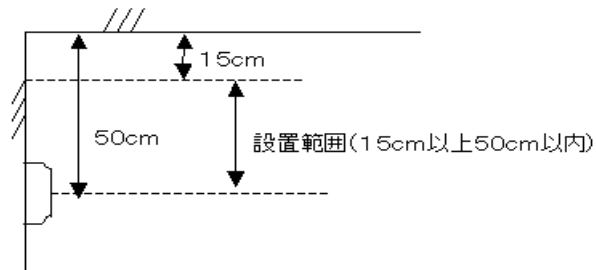
## (5) 取付位置

基本的には、天井でも壁でも設置することはできますが、設置する位置は下記のとおり定められています。

- ① 天井に取り付ける場合は、壁から0.6m以上離して取り付けます。また梁などがある場合は、その梁から0.6m以上離して取り付けます。



- ② 壁に取り付ける場合は、天井から15～50cmの範囲内で取り付けます。



- ③ エアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離して取り付けます。

